

令和7年度通学路危険箇所回答書【寄島学園】

番号	住所・番地	危険箇所	要望内容	回答
1	寄島町	西安倉公園の防火水	用水路のとびらがひもでくくっているだけになっているので、子どもの手で開くことができないようにしてほしい。	防火水槽の東側と北側の扉に南京錠を取り付けて対応済みです。 【寄島総合支所】
2	寄島町	住宅街の曲がり角	曲がり角で前方からの車や自転車が見えないので、ミラーをつけてほしい。	「スピード落とせ」の交通看板（注意喚起）を設置しています。引き続き曲がり角では、道路交通法第42条（徐行すべき場所）を遵守して交通安全に努めてください。カーブミラーの設置については検討します。 【寄島総合支所】
3	寄島町	歩道	枯れ葉や枝が落ちていて雨の日は特にすべって危ないため、ネットをするなどして防いでほしい。水たまりを車が勢よく走り、何度か子どもが濡らされたことがある。	枯れ葉や枝の落下防止ネットの設置は困難な為、地元の了承が得られれば枝木の伐採を検討します。 【建設業務課】
4	寄島町	曲がり角	ガードレールがなくて危険なので、設置してほしい。	対象の床版は個人有のものであることから、ガードレールの設置は行いません。 【建設業務課】
5	寄島町	道路のくぼみ	雨の日に大きな水たまりができてその上を歩くようになるので、道路の舗装をしてほしい。	令和8年度に舗装などにより水たまりの解消を図ります。 【建設課】

6	寄島町	直線道路	直線道路でスピードを出している車が多く、その道を横断しなければならないため、通学路とわかるような看板や路面標示をしてほしい。	<p>既に「減速」、「横断歩道あり」などの路面標示が設置されており、設置スペースがありません。また、これ以上の設置は混乱を招く恐れがあることから、関係機関（警察）と協議の上対応を検討して参ります。 【井笠維持補修課】</p> <p>「通学路注意」の看板を令和7年11月に設置しました。 【寄島総合支所】</p>
7	寄島町	交差点の横断歩道	下校時、渡ろうとしたら車が直進してきて危なかった。待っていても止まってくれる車が少なく、スピードが出ている車が多い。	<p>取締り担当係へ情報提供しました。 【警察】</p>
8	寄島町	交差点の横断歩道	横断歩道がうすくなっているのので、白線を引き直してほしい。横断旗を設置してほしい。下校時に青色パトロールをしてほしい。	<p>横断機は、市で設置・管理を行っていません。横断機や横断機入が必要な場合は、地区やPTAなどから寄島総合支所へ連絡をお願いします。なお、地区やPTAで道路管理者様からの許可を受けた後に設置・管理をお願いします。 【寄島総合支所】</p> <p>該当箇所につきまして、青少年育成センターと連携し、青色パトロールを強化します。 【くらし安全課】</p> <p>来年度以降、横断歩道等道路標示の補修を検討します。 【警察】</p>